

農政改革特命チーム第14回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年7月15日(水) 17:00～19:20

2. 場 所：中央合同庁舎4号館 1219～1221 会議室

3. 概 要：個別論点についての議論

(坂井経営局審議官より「農業の担い手をめぐる現状と農業経営体の育成・強化の方向」について説明)

針原チーム長

- ・チームでの議論を始めた際に、経済財政諮問会議の民間委員から、穀物政策の総合化や農地改革の着実な実行とのインストラクションを受けた。2月に議論した時点では農地法改正法案の形や経済対策、補正予算の姿も見えない状況だった。担い手対策についても、まだ穴が空いている状態で、担い手支援の総合化に至っていなかった。
- ・多様な担い手に対する金融支援について、間接金融が中心であり、出資などの直接金融の必要性の議論が進み、チームに与えられた任務についての指摘も応えてきていると考えられる。

鈴木委員

- ・経営所得安定対策についての現場での評価としては、収入減少緩和対策については、補てん価格が下げ止まらないので、所得が確保できないという声大きい。
- ・麦、大豆の固定支払いについては、生産を刺激してはいけないという制度を、規模拡大の必要な担い手に導入したための矛盾が指摘されている。このような現場の切実な声にどのように応えるのか。具体的な方向性の提示が必要である。
- ・単純化すると、政府の役割はセーフティネットを提供することであり、それをベースに、現場では自由に創意工夫してもらうことが可能となるので、どのような水準で支えるのかを明確にしていくことが重要である。
- ・アンケート調査では、経営所得安定対策は7割以上の方が役に立っているという紹介があったが、現場では逆の評価もあり、7割以上が不十分というアンケート結果もある。一つのアンケートのみを根拠とせず、さらなる検証をお願いしたい。

中村委員

- ・担い手の参入を促す、育てる、支えるということで整理されており分かりやすい。考え方としては過不足なくまとまっていると思う。
- ・担い手を育てるにしても、参入を促すにしても、農業によってどれだけの収益があるのか考えていく必要がある。そのための周辺の制度の整備だけでなく、収入があがってやりがいがあると多くの人を感じる雰囲気や土壌が基盤として必要である。
- ・雇用就農が脚光を浴びている。いろいろな実情があって、就農した人、迎え入れた人双方に悩みがある。雇用就農の数が増えた時にどうなるのか、就農の条件、受け入れる側の意向、働いている人の考え方など実態を踏まえた整備をしていく必要があるのではないか。これは可能性が大きい分野であるので、確認しながら作っていく必要がある。

迫田財務省大臣官房総合政策課長

- ・ 現行の支援策について、自分も携わっていたこともあり、描いた構造展望が達成できなかった理由、何が足りなかったのか検証する必要がある。考え方の整理についての意識はないが、足りないことを反映させ、現在の支援策を効果的に検証する必要がある。

坂井経営局審議官

- ・ 今回の資料は新しい事項、情勢の変化を踏まえた新たな対応が必要な事項を中心にまとめているので、経営所得安定対策については、資料で多くのスペースを割いていないが、その重要性は勿論高いものである。単価の見直し時期も迎えているので、アンケート結果だけで良しとするものではなく、よく検証をしていきたい。
- ・ 雇用就農は新しい分野であり、OJT への助成を実施しているが、実施する側の能力はそれぞれ異なっているので、OJT の能力をあげる必要もあると考えている。雇用就農の中で担い手となるか、独立就農を目指すかなど、いろいろなパターンがあり、いろいろな可能性を秘めているので、予算の執行を通じてより実態を把握し、よりよい方向へ持って行きたい。

針原チーム長

- ・ 経営所得安定対策は今後どこまでやるのかということであるが、農政改革特命チームでの議論の対象になると思うので、その前提で議論していきたい。

(小栗生産局審議官より「農業所得の増大」について説明)

針原チーム長

- ・ 今まで農林水産省は、所得に着目したプレゼンテーションは行ってこなかったが、所得に光を当て、このような戦略ペーパーができた。

大内内閣官房内閣参事官

- ・ P2 で産地の戦略的取組が軸となって所得の増大に結びつくとなっているが、産地という言葉は何を意味しているのか。生産者団体がやっているものなのか、個人の取組を助長していくのか。戦略的な取組を行っている者からのヒアリングを受けたが、生産者団体が適切なのかという疑問が提示されていた。産地についてのイメージをお話いただきたい。

鈴木委員

- ・ 農業の取り分が半減しているのに、小売りの取り分は減っていない。農家や農協は流通の中抜きなどにより小売りと直結して取り分を増やそうとしてきたが、結局、買い叩かれている。小売りのマーケットパワーそのものに問題があることを政策的にどう捉えるかという視点もあるのではないか。

中村委員

- ・全体として異論はない。
- ・消費者ニーズとは一体何であろう。現在の消費者ニーズは低価格指向である。一時期、中国産は敬遠という動きもあったが、今ではそのような風潮もなく、とにかく安いものを求めている。これでは、ますます生産者の農業所得は減ることになる。このような問題意識を持っていた方がよい。国産食材が、海外の食材に対する対応に遅れたことが要因となっているのではないか。

小栗生産局審議官

- ・産地のイメージであるが、場所場所によって様々であり、産地イコール生産者団体ではない。北海道などは農協がうまく加工・販売等に取り組んでいるが、地域によっては米しか取り扱わない農協もある。また、生産法人が活躍しているところもある。生産サイドだけでなく、加工業者が入ったり、中間業者も入ったりしているところもある。うまくいっているところだけでは全体の所得の底上げにならないので、行政や普及などにも関与してもらい、地域にあった戦略を作っていく必要がある。
- ・小売の取り分については難しい問題。買い叩きに対して、どのように対応するかは苦慮している。
- ・低価格指向の中で、農業サイドが加工、販売まで取り込むと言っても、加工品自体が買い叩かれるというケースもある。少なくとも輸入されている農産物・食品があるので、できるだけそれに対抗していく必要がある。また、消費者の自然志向や安全安心志向に応えていくような取組を進めていきたい。

針原チーム長

- ・産地とは何か。多様だということか。特定の団体を置くのではないということであると思う。
- ・消費者ニーズについては、チームに投げかけられた課題であると思う。

(大澤食料安全保障課長より、「食料自給率目標の課題と検討方向」について説明)

中村委員

- ・(食料・農業・農村基本)法に規定しているので、無視は出来ないが、カロリーベースにしても生産額ベースにしても、数値目標から入るのは間違っているのではないか。カロリーベースの自給率については、ウルグアイラウンドの議論の際に、日本は自給率が低く、市場開放は受け入れられないという根拠として使ってきたと認識している。アンケート調査で、「自給率が低い」とか「関心がある」と答えている割合が高いのは信頼が出来ない。今年の食料品価格の高騰時などに調査されたもので、こうなっているのではないか。自給率が低いことに対する危機感ではないと思う。新しい考え方に挑戦しようということは意味があると思う。農地や人、技術などを数値目標にして掲げていくことは良いのではないか。生産努力目標を掲げているが、ほとんどの人は理解していない。考え方を逆にする方が良いのでは。

鈴木委員

- ・今回考えている試算を通じて、コストとベネフィットの関係を国民に示せるとよい。

40%を50%にあげると何が良いのかを示さなければならない。今の農地や担い手の趨勢を考えれば、下がるのは目に見えている。「絵に描いた餅」を繰り返さずに自給率をあげるには、生産要素をこう持って行く、そのためにはどれだけのコストがかかるが、コストをかけてやるだけの意味があるということが理解されれば、しっかりとした裏付けのある目標が打ち出せる。

迫田財務省大臣官房総合政策課長

- ・カロリーベースの自給率については、限界のある指標として取扱うべきものが、ある種の先入観を持たれていることに危惧を持っている。新しいことに挑戦しようというのは結構なことだが、できた数字が一人歩きしないのか。統計数字の出し方なり説明の仕方がついて回るので、危ないもの。数字をこういう風に作ったときちゃんと説明され、理解されないと、政策の本意でなくなってしまう。検討される際はその点について、留意いただきたい。また、食料自給率を国際比較することに意味はあるのか。100%を超える国もあるが日本は超えるはずがない。5%上げるということの意味がきちんと理解されることが重要なのではないか。

大澤食料安全保障課長

- ・御指摘を踏まえ検討する。食料の安定供給は色々な側面がある。新しい指標を作るにしても、どこに焦点を当てているのか、どこに限界があるのかということを中心に説明しないといけないと考えている。国際比較については、カロリーベースの自給率を単純比較しているものもあり、それには限界があるが、農業施策は外国の施策の考えを参考にしている部分もあるので、施策を講じる前後でどのように変わったか、どれくらいのパフォーマンスがあがるのかということを見るのも重要だと思う。

(三浦農村振興局農村政策部長より、「農山漁村対策」について説明)

迫田財務省大臣官房総合政策課長

- ・P3,4 について、具体的にどのような仕組み、分担になるのか分からないと建設的な議論が出来ない。他省との連携についても、どのような機能を他省にやってもらうのかがわからないと、本当にうまくいくのかという議論にならない。どうことを担って、どういう風に国が関与していくのか。地方自治体についても、都道府県と市町村の役割分担はどうするのかということもある。ねらいとすることを、どうしたら効率よくできるのかがポイント。補助金を出すのでやってくださいという上から目線的に進めると良くないということに危惧している。

鈴木委員

- ・現行の中山間地域等直接支払いや農地・水・環境保全向上対策については現場から評価されており、もっと使いやすくして拡充してほしいという声がある。拡充するのか、それとも、それが難しいから地域マネジメント法人なのか。多面的機能への支払いという場合、集団でやるということに対して支払われるというイメージだが、個人でも環境保全への取組をしているケースもあり得る。集団活動を前提にしてい

るということに懸念がある。その点に配慮いただきたい。

関総務省大臣官房企画課長

- ・農地・水・環境保全向上対策については、様々な主体を巻き込んでやるということの良い趣旨だと思って協力させていただいたが、当初は要件が厳しいなど使い勝手が悪いという声が多かった。それを考えてみると、色々な施策はあっても、現場というのは一つで、どうしようかということを考える場も一つしかなく、現場で選択について考えていただくという仕組みを作らないとなかなかすぐには動かない。この場では格好よく聞こえるが、地域の人に何だそれはと言われたら、全く意味がなくなってしまうので、分かりやすいものを打ち出す必要がある。現場の目線を大切にして高齢者、若者が見て分かるものをつくり上げることが重要。

針原チーム長

- ・イメージが具体的にないと、なぜ国が支援するのか、なぜ農林水産省がやるのか、中山間地域等直接支払いや農地・水・環境保全向上対策とは、どのような関係があって、中山間地域等直接支払いや農地・水・環境保全向上対策はどうするのか、全体の施策の中で地域の中でどのような位置づけになるのかということが議論できない状況。概算要求にも関係するが、詰めてもらわないといけない。

三浦農村振興局農村政策部長

- ・チーム長の御懸念を踏まえて、早急に検討を進めたい。

(荒川総合食料局食糧部長より、「米政策・水田農業政策に関するアンケート調査の結果」について説明)

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・2 頁について、アンケートに回答した農業者の水田作付規模は 19 年度実績の規模に比べて大規模であるが、そういう事実注意到注意しておく必要があるのではないかと。
- ・4 頁の生産調整のやり方についての質問について、5 頁以降に作付規模別や生産調整実施状況別の図が示されているが、年齢別の分析など他の分析のやり方があるのではないかと。
- ・15 頁の生産調整をやめるべきと考えている場合の理由についての質問について、どのような属性の者がどういう経済的インセンティブで選んでいるか。
- ・どういう属性の者が各選択肢を選んでいるかについての分析を丁寧にやれば、生産調整のあり方について政策的な情報が取れるのではないかと。さらに分析を進めるべき。

鈴木委員

- ・作付規模が大きくなると、生産調整を強化し確実に行われるように見直すべきとの回答が多くなる傾向があるが、それは(経営における)米のウエイトが高いことが理由としてあげられるとあったが、現場からは、米ではほとんど所得が上がっておらず、麦・大豆の転作による収入が多いからであるという話も聞いており、そのよ

うな要素もあるのではないか。

- ・東北や北陸など米のシェアが高い地域における生産調整の評価が高いというのも疑問。もっと主食用の米を作りたいはず。現地における感覚と違う面がある。

中村委員

- ・28頁の消費者向けの質問について、丁寧な説明があるが、生産調整をめぐる不公平感や作物選択の自主性を奪ってしまったことなどが述べられていない。このため消費者の回答が生産者の回答と似てきてしまい、正確なデータとして読め取れないのではないかと感じた。

針原チーム長

- ・アンケートの読み方への指摘と理解した。分析中ということだが、今後の分析の参考ということで良いか。

荒川総合食料局食糧部長

- ・鈴木委員の指摘について、そのような面もあると思う。よく勉強したい。

針原チーム長

- ・さらに分析していただければと思う。

(針原チーム長より、「これまでの議論の成果」について説明)

針原チーム長

- ・個別の中身については、予算の統合化・簡素化、需要を基本とした施策の構築、戦略的穀物政策の総合化、これと密接不可分である米の生産調整、経営安定対策の検証と必要な措置の検討については、これから議論が必要。
- ・米周り以外は、不完全にせよ議論はできたので、概算要求につなげるところまでこぎ着けたのではないか。地域マネジメント法人については、猛烈な作業が必要かもしれないが。
- ・今後は、国会の情勢もある。このチームは麻生総理の指示で官邸におかれているが、これまでの政策について国民の判断を問うている時に、官僚が議論を行うことは僭越ではないか、また、途中段階の議論が誤ったメッセージを与える可能性があることから、進め方は、慎重に判断する必要がある。
- ・今後の日程は、過去3回の議論を基に検討を進め、すべきものは予算要求し、議論を詰めるべきものは詰め、閣僚の指示を待って決めてはどうかと考える。

中村委員

- ・解散中は開催しないと考えて良いか。

針原チーム長

- ・最終的には、閣僚の指示ということだが、事務方としては、勝手に議論することに抵抗を感じる。様々な情勢を踏まえて大臣に判断いただくことになる。

中村委員

- ・ 前回9月の中間取りまとめも選択肢の一つではないかと言ったが、8月中の取りまとめは無理ということか。9月に相当忙しい日程になるかもしれないということか。

針原チーム長

- ・ 9月は予測できないが、8月は困難になったと言わざるをえない。
- ・ 農政改革についてある程度の方向性を与えることができたものもあると思う。
- ・ 閣僚のインストラクションを受けながら進めていく必要がある。引き続きご協力いただきたい。

(以 上)